

# 医療技術評価分科会の評価を踏まえた対応

診調組 技-1 参考  
7 . 2 . 3

- 令和6年度診療報酬改定では、学会から提案のあった医療技術について、医療技術評価分科会における検討結果等を踏まえ、医療技術の評価及び再評価を行い、優先的に保険導入すべきとされた新規技術（先進医療として実施されている技術及び保険医療材料等専門組織で審議された医療技術のうち医療技術評価分科会での審議が必要とされた医療技術を含む。）について新たな評価を行うとともに、既存技術の評価の見直し等を行った。

学会からの提案技術

先進医療技術

保材専で審議され、分科会での審議が必要とされた医療技術

先進医療会議における  
評価結果の報告

## 医療技術評価分科会における 評価対象となる技術 (774件) ※6

- ① うち、  
学会等から提案のあった医療技術  
**745件** ※1 ※4 ※6
- ② うち、  
先進医療として実施されている医療技術  
**31件** ※2 ※4
- ③ うち、  
保材専で審議され、分科会での審議が必要  
とされた医療技術  
**4件** ※3

- ※1 先進医療として実施中の技術、保険医療材料等専門組織で審議され、分科会での審議が必要とされた医療技術及び学会等から提案のあった技術に関連して医療技術評価分科会において検討を行った技術を含む。
- ※2 先進医療会議における評価結果について先進医療会議より報告された医療技術に限る。
- ※3 保険医療材料等専門組織で審議された医療技術のうち医療技術評価分科会での審議が必要とされた医療技術及び技術料に一体として包括して評価される医療機器についてのチャレンジ申請により、保険医療材料等専門組織において技術料の見直しを行うことが適当とされた医療技術に限る。
- ※4 うち、6件は①及び②に該当する。

医療技術評価分科会における評価の対象としない  
提案、又は中央社会保険医療協議会総会において  
一部若しくは全部が議論された提案  
116件

## 医療技術評価分科会における 医療技術の評価

**診療報酬改定において  
対応する優先度が高い技術  
177件** ※5 ※6  
(新規56件、既存121件)

医療技術評価分科会としては、  
今回改定では対応を行わない技術  
597件 ※6  
(新規250件、既存347件)

- ※5 うち、提案書の「ガイドライン等での位置づけ」の欄において、「ガイドライン等での記載あり」とされたものは116件（新規32件、既存84件）であった。
- ※6 件数には、重複する提案の数は含まれない。

### 令和6年度診療報酬改定に係る答申書附帯意見抜粋

保険適用された医療技術に対する評価について、レジストリ等のリアルワールドデータの解析結果や関係学会等による臨床的位置付けを踏まえ、適切な再評価が継続的に行われるよう、**医療技術の評価のプロセスも含め引き続き検討していく。**

また、革新的な医療機器や検査等のイノベーションを含む先進的な医療技術について、迅速かつ安定的に患者へ供給・提供させる観点も踏まえ、**有効性・安全性に係るエビデンスに基づく適切な評価の在り方を引き続き検討していく。**

中医協総会における検討